

◎入札説明書（電子入札）

08県単道修 第08-60-792-0-051号 道路側溝清掃収集・運搬業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

入札公告「1 入札に付する事項」に示すとおり

2 入札参加者に必要な資格

入札公告「7 入札参加資格」に示すとおり

3 入札に係る一般的事項

- (1) この競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、入札公告、入札説明書のほか、仕様書、契約書（案）等の入札関係書類を熟覧し、承諾のうえで入札に参加すること。この場合において、当該調達について疑義がある場合は、入札公告「6 調達担当課」に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札書の提出後、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。
- (3) 入札参加者が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者が負担するものとする。
- (4) 入札参加者は、当該入札に際して知り得た秘密を漏らしてはならないものとする。

4 入札等の手続き

この入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を茨城県電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）により行おうとする者は、この入札の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ電子調達システムの利用に必要な登録を完了していなければならない。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

資料、入札書等の提出された時点は、入札公告「6 調達担当課」において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子調達システムによりがたい場合には、入札公告「6 調達担当課」に紙入札方式参加承認願（様式第3号）を提出することによりその承認を得て、書面により資料の提出や入札等（以下「紙入札」という。）をすることができる。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

5 入札公告・入札説明書等に関する質問

入札参加者は、入札公告、入札説明書、仕様書及び契約書（案）等の入札関係書類に対する質問がある場合は、次のとおり質問すること。

(1) 受付期間

入札公告日から令和8年10月13日（火）午後5時まで

受付期間終了後に到達した質問については、これを受け付けないので留意すること。

(2) 受付先

入札公告「6 調達担当課」に示すとおり

(3) 質問方法

質問は、電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問（質問書＝様式第4号）も認める。

(4) 回答日時

令和8年10月15日（木）午後5時まで

(5) 回答方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

なお、入札金額の積算に影響を及ぼす可能性のある質問及び回答については、併せて入札情報サービスに情報を掲載するので注意すること。

6 入札参加資格等の確認

入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）に次に示す競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を各1部ずつ添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、別紙様式メールアドレス確認書を併せて提出すること。

また、提出した確認資料について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 添付を要する確認資料

ア 入札公告「7 入札参加資格(4), (5), (6)及び(7)」を証する誓約書（様式第2号）

イ 入札公告「7 入札参加資格(8)」を証する書類

(2) 提出期限

令和8年10月19日（月）午後5時まで

なお、郵便により提出する場合は、郵便事情を十分に考慮し提出期限までに必着のこと。

(3) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合は、入札情報サービスの発注図書欄に掲示した入札参加登録シート（テキストファイル）又は作成した確認申請書（TIF ファイル等、画像ファイルに変換したデータファイル）のいずれかを電子調達システムにより提出し、確認資料その他必要な提出物一式は、別途、郵便、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵便又は持参により提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、入札執行日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きするものとする。

おって、郵便で提出する場合は、簡易書留郵便とすること。

(4) 提出先

入札公告「6 調達担当課」に同じ

(5) 受付通知

電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

(6) 結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和8年10月21日（水）午後5時までに証明書等審査結果通知書により通知する。

なお、審査結果が「不合格」の場合は、その理由を付する。

7 入札保証金

- (1) 入札参加者は、見積もった契約希望金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算して得た金額）の100分の5以上の額の入札保証金を入札書の提出時までに納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札執行日時及び場所

入札公告「2 入札執行日時及び場所」に示すとおり

なお、電子調達のため、入札参加者の立会は要しない。ただし、入札参加者が立会を希望する場合は、立会いすることができる。

9 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

ア 電子調達システムの場合

電子調達システムを使用し、入札書に記入すべき事項を記録した電磁的記録を電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

イ 紙入札の場合

入札書（様式第5号）に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、入札公告「6 調達担当課」に郵便又は持参により提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、入札執行日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

また、郵便で提出する場合は、簡易書留郵便とすること。

(2) 入札金額等

ア 入札金額は、当該業務に係る総額（取引に係る消費税額及び地方消費税の額を含まない金額）とすること。

イ 契約価格の決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算して得た金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（整数）を入力又は記入すること。

エ 入札書にくじ番号（3桁の任意数字）を入力又は記入すること。

オ 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

また、入札金額の入力ミス又は記入ミス等の錯誤を理由として入札書の無効の訴えを提起することができない。

(3) 入札書の提出期限

ア 電子調達システムの場合

競争入札参加資格の確認（審査結果「合格」）を得た日から令和8年10月26日（月）午後5時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

イ 紙入札の場合

上記アに記載する日時までに入札公告「6 調達担当課」に必着のこと。

(4) 入札の辞退

入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

なお、紙入札による者は、入札公告「6 調達担当部局」へ郵便又は持参により入札執行日時までに到着するよう辞退届（任意様式）を提出するものとする。

10 入札執行の延期、取り止め等

契約担当者が次の各号の一に該当すると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は当該入札を延期し又は取り止める若しくは紙入札に移行することがある。

なお、延期又は取り止め若しくは紙入札へ移行の場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ、筑西土木事務所ホームページ等の適当な方法により必要な事項を連絡する。

- (1) 入札参加者が協定し、又は不穏の行動を為す等により競争入札を公正に執行することが困難であると認められるとき。
- (2) 入札公告、入札説明書、仕様書等に不備があり、入札参加者の公正な入札が行われないと認められるとき。
- (3) 入札参加者が実質支配関係（親会社と子会社、一方の会社の役員が他方の会社の役員を兼ねている場合又は共同企業体等とその構成員）にあると認められるとき。
- (4) システム障害、天災地変等のやむを得ない事由により入札事務が困難と認められるとき。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。

- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子調達システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 同一の入札参加者が電子調達システムによる入札と紙入札の両方を行ったとき。
- (10) 契約担当者の了解を得ずに、又は指示によらずに紙入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (12) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (13) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (14) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (15) 紙入札において、指定の日時までに入札公告「6 調達担当課」に入札書が到達しなかったとき。
- (16) 紙見積において、見積書等の押印を省略する場合に提出者の真正性が確認できないとき。
- (17) 競争入札参加資格の確認を得た日から入札執行日までの間に茨城県から指名停止措置を受けた者のした入札
- (18) その他、この入札公告及び入札説明書に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低価格の申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子調達システムの電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日時等については、別に通知する。

13 再度入札

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行った場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、「14 随意契約の実施」により見積書の徴取を行う場合がある。

14 随意契約の実施

再度入札を行った場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、最低価格の入札者（以下見積においても同じ。）が随意契約を希望する場合に限り最低価格の入札者から見積書の徴取を行う。

- (1) 見積書の徴取は、再度入札の終了後、別に日時を定めて行う。
- (2) 見積書を徴取しても、予定価格の制限に達した価格の見積がないときは、最低価格の見積者から再度の見積書の徴取を行うものとし、予定価格の制限に達した価格の再度見積がないときは、不落とする。

15 契約の締結

- (1) 入札又は見積の結果、契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約の締結に応じるものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、契約当事者双方が各1通を保管（または、電磁的記録を作成し、合意の後、電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有）する。
- (3) 落札者が、当該決定の通知が到達した日から5日以内に締結に応じないときは、落札の決定

を取り消すものとする。

16 契約保証金

落札者は、契約締結時に契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

17 契約条項及び支払条件

別添「道路側溝清掃収集・運搬業務委託契約書（案）」のとおり

18 その他

（１）入札参加登録シート（テキストファイル）の作成例

令和 年 月 日 ※ 送信日を記載
調達案件名：０８県単道修 第０８－６０－７９２－０－０５１号 道路側溝清掃収集・運搬業務委託
発注機関名：茨城県筑西土木事務所
入札執行日：令和８年１０月２７日
本件の一般競争入札参加確認申請は、別途提出します。 申請者の所在地： 氏 名： 提出方法： ※「郵便」、「持参」、「所属メールアドレスへ送信」のいずれかの方法を記載

（２）郵便又は持参による書面の提出方法

確認申請書・確認資料及び入札書等を郵便又は持参により提出する場合は、別添「郵便・持参による書面の提出方法」のとおり。

なお、郵便により提出する場合は、簡易書留郵便とする。

（３）別に添付する様式

様式番号	様式名	備 考
様式第１号	一般競争入札参加資格確認申請書	
様式第２号	誓約書	入札参加資格 7 (4), (5), (6), (7)
様式第３号	紙入札方式参加承認願	紙入札用
様式第４号	質問書	紙入札用
様式第５号	入札書	紙入札用
	電子契約用メールアドレス確認書	電子契約サービスを利用する場合

以上